

# 9月20日～26日は、動物愛護週間です

## ペットと一緒に幸せな生活を送るために

ペットは私たちの生活に癒やしを与えてくれる一方で、私たち人間と同じ、命ある存在です。毎日餌を食べ、排せつします。ケージを掃除したり、ペットの清潔を保ったりと、ペットの世話に休みはありません。ペットと幸せな生活を送るために、飼い主それぞれが公共のルールとマナーを守り、トラブルを未然に防ぐことが大切です。

ペットを飼うことは、その一生を責任もって面倒を見らなければならないこと。これからペットを飼おうとしている方も、現在飼っている方も、改めて飼い主の責任について考えてみませんか。

【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

### これからペットを飼う方へ

## 全部守れる? 飼い主に必要な10か条

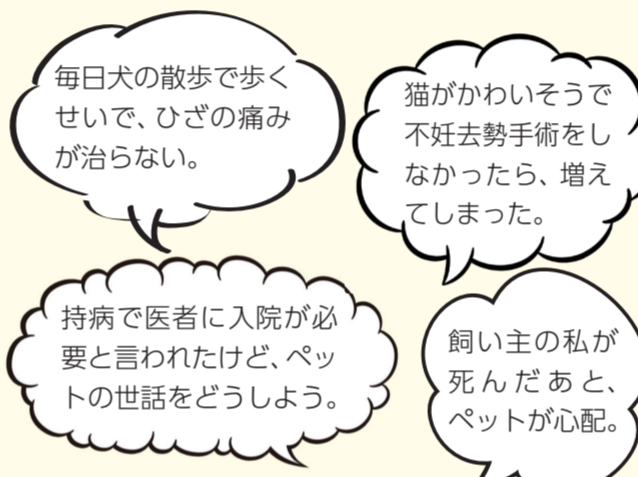
- 1 住宅がペットを飼える状況にあること**  
ペットと安心して暮らすためには、ペットを飼える住宅に住むことが絶対条件です。また、「ペット飼育可」の集合住宅でも、決められたルールを守り、周辺に配慮する必要があります。
- 2 ペットを迎えることに家族全員の合意があること**  
家族全員が、ペットを家族の一員として受け入れることに合意していることが大切です。
- 3 家族全員に動物アレルギーの心配がないこと**  
事前に病院等で検査を受け、動物アレルギーの可能性がある場合は、どのような対策が必要か、飼う・飼わないを含め家族で十分に話し合しましょう。
- 4 高齢になったペットを介護する心構えがあること**  
適切に飼育することで、ペットは長生きします。その結果、老衰し、認知症になることも。ペットを家族として迎える以上、高齢になったペットを介護する心構えも必要です。
- 5 世話をする体力があり、その時間を作れること**  
食餌、トイレ掃除、快適な生活空間の確保、散歩、ブラッシングなど、やるべきことはたくさんあります。
- 6 寿命まで飼育(終生飼育)する覚悟があること**  
犬と猫の平均寿命は、犬が14.29歳、猫が15.32歳です。ペットを迎えた家庭は、ペットが天寿を全うするまで、その命を預かることになります。
- 7 経済的負担を考慮すること**  
ペットは、人間と同様に様々な費用がかかります。犬と猫の月額平均支出総額(ともに1頭飼育時/医療費等を含む)は、犬が1万368円、猫が6236円です。
- 8 必要なしつけと周囲への配慮ができること**  
「しつけ」とは、動物に人との関わり方を教えること。動物の特性を知り、信頼関係を築くことが大切です。
- 9 引っ越しや転職の際にも継続して飼う覚悟があること**  
家族構成や生活環境の変化、仕事の都合などで転居する必要が生じることがあります。ペットを家族として迎え入れるのであれば、終生飼育を前提に考えましょう。
- 10 飼えなくなったときの受入先を考えておくこと**  
1～9の点に気を付けていても、様々な事情でペットを飼えなくなってしまうかもしれません。もしものときに備え、代わりに飼ってくれる人を見つけておくことも大切です。

## ペットを飼い始める高齢者の皆さんも! もっと未来のことを考えてみよう

ペットの寿命も年々伸び、犬や猫であれば10年以上一緒に暮らせるようになってきました。やんちゃで手に負えないくらい元気なペットも、年を追うごとに、目が見えにくくなったり、耳が聞こえにくくなったりするなど、段々老いていきます。同様に飼い主も、年齢を重ねると体力や生活

習慣が変化していきます。ペットも家族の一員です。自分とペットの10年後や20年後、もっと未来のことも想像し、もしもの時に備えて、日頃からペットのために何ができるか考えておく必要があります。

### 未来に起こりうる困りごと



困ったときに備えて

### 不妊去勢手術を受けさせる

特に猫は、1頭の雌猫が1年に3回出産できるため、1年後には20頭に増えることも。多頭飼いで世話しきれず、臭いや騒音、不衛生な環境により、飼い主やペット自身に健康被害が出ることもあります。

### かかりつけの動物病院をつくる

動物病院を探し、健診等を普段から受診し、信頼関係を築いておきましょう。

### 一時的な預け先を見つけておく

家族、友人、近所の人など、いつも会っている人ならペットも安心です。また、日頃から寄生虫の駆除やノミ・ダニの予防等を行ってペットを清潔に保ち、預け先が困らないようにしておくことも重要です。

### ペットのための遺言を残す

弁護士等に相談して、ペットを誰に託すか、ペットのためにどのように財産を残すかを整理し、法的に有効な遺言書を作っておきましょう。また、将来に備える方法として「ペット信託」があります。信託会社にお金を預けておき、飼い主のものに、そのお金をペットのために使います。

## ペットを飼っている方へ

\*詳細は、各コードから区ホームページを参照

### 犬・猫と暮らすときの注意点

#### 犬と暮らすとき

- 飼い犬に「鑑札」を装着するか、マイクロチップの装着・登録を済ませる
- 狂犬病の予防注射を毎年4月～6月に必ず受けさせ、「注射済票」を装着する
- 散歩中は、犬のとなりの行動に対応できるように、リードを短めに持つ
- 公共の場所で排せつしたときは、尿は水で流し、ふんは持ち帰る

#### 猫と暮らすとき

- 交通事故や感染症などの危険がある屋外での飼育はせず、室内で飼育する
- マイクロチップの装着・登録を済ませるか、連絡先などを書いた身元表示を付ける
- 繁殖を望まなければ、不妊去勢手術を受けさせる(手術の結果、性格が穏やかになったり、尿の臭いが軽減されたりする効果も)

### 備えは完璧? ペットの防災対策

災害発生時は、まず飼い主自身の安全を確保します。飼い主が無事でないと、ペットを守れないからです。また、災害を乗り越えられるよう、日頃から必要なものを備えましょう。災害時には、ペットを連れて避難する「同行避難」が望ましく、普段からケージ(おり)に入ることに慣れさせるなど、ペットをしつけておくことが大切です。ペット用の避難用品や備蓄品も確保しておきましょう。

#### “備えておきたい”ペットの防災用品(例)

- ケージ、首輪、リード(ひも)
- 最低3日分(できれば5日分)のペット用の餌と水
- ペット用の食器や水入れボウル
- ペットのトイレ用品(ふん取り袋、ペットシート、消臭スプレー)
- 常備薬や救急用品
- マイクロチップ・名札等の身元表示

#### “普段から災害に備える”ペットのしつけ

- ケージの中で長時間過ごすよう訓練する
- 避難所でのトラブル防止のため、予防接種などを定期的に受けさせ、健康管理に注意する
- 慣れない場所や知らない人、ほかのペットが近くにいるでも興奮して無駄吠えしないよう、社会性を身に付けさせるなど、しつけしておく
- 飼い主の言うことに従うよう基本的なしつけをしておく

### お気に入りの1枚を見つけよう

## 動物たちの写真展

皆さんからご応募いただいた動物たちの写真をご覧になれます。期間中には、出展作品の人気投票も行いますので、ぜひ、ご覧ください。

**とき** 9月20日(火)～26日(月)

**ところ** 参加者の自宅等 **区ホームページ上で開催!**

**費用** 無料

【問合せ】生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608-6939  
\*投票結果は、9月30日から区ホームページと問合せ先で発表

※今号で使用した動物たちの写真は、過去の動物たちの写真展で応募があった写真等を使用しました。